

生涯学習

お正月飾り寄せ植え教室

松・竹・梅を使った寄せ植えで、お正月飾りを作ります。作ったお正月飾りで、新年を迎えてみませんか。

■とき／11月29日(土) 10:00～11:30
■ところ／土曜市(南国警察署から西へ100m)

■講師／和田豊

■対象／18歳以上の方

■定員／10名程度

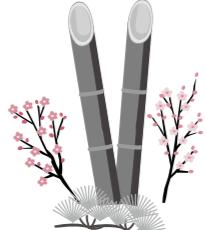
■受講料／500円

■材料費／2,800円

■準備物／スコップ、ゴム手袋、エプロン、大きめの袋

*汚れてもかまわない服装でお越しください。

■申込締切／11月21日(金)



アロマ・コロン水とバスソルト作り教室

お好きな香りをブレンドしてコロン水を作つてみませんか。華やいだ気分でクリスマスやお正月を楽しめましょう。作った後はハーブティーでおくつろぎください。

■とき／12月18日(木) 13:30～15:00
■ところ／スポーツセンター

■講師／小谷隆子

■対象／18歳以上の方

■定員／10名程度

■受講料／500円

■材料費／1,000円

■準備物／なし

■申込締切／12月11日(木)



●申込方法・申込先●

教室名、住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせください。応募者多数の場合は抽選し、結果をはがき、または電話でお知らせします。

スポーツセンター内 まほろばクラブ南国
(☎ 865-8015) まで

知って得する国民年金

11月は「ねんきん月間」
11月30日は「年金の日」

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます 一年末調整・確定申告まで大切に保管してください

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告の際に全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書、または領収証書を添付してください。

また、平成26年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付された場合も、本人の社会保険料控除に加えることができるので、家族あてに送付された控除証明書を添付の上、申告してください。

■控除証明書専用ダイヤル

(平成26年11月4日～平成27年3月16日)

▶ナビダイヤル (☎ 0570-058-555)

自動音声でご案内します。

音声に従って「3」を押してください。

*一般的な固定電話からかける場合は、市内通話料金で利用できます。

▶050から始まる電話でかけになる場合

(☎ 03-6700-1144)

*通常の通話料金がかかります。

つらゆき時代まつり

第19回 土佐日記

時代を超えた
ごめんのおきやく

▼大湊会場(大湊公園周辺)
午前11時10分～正午ごろ
午後2時～3時半ごろ

後免会場(後免町商店街周辺)

- とき／11月7日(金)～8日(土)
午後5時～9時
- ところ／南国市商工会横駐車場
- 第1幕(7日)
◎シャモ料理の出店
- ◎シヤモ鍋あるまい(限定100食)
- ◎土佐おもてなし勤王党ステージ
- ◎浜長芸妓による舞・ハシ拳あそび
- 第2幕(8日)
◎シャモ料理の出店
- ◎シヤモ鍋あるまい(限定100食)
- ◎五色百人一首大会
- *参加したお子さま先着50名にお菓子をプレゼント
- ◎郷土芸能(三番叟・牛踊り)

- 内容
◎桑野信義・まつちやまステージ
*来場したお子さま先着100名にお菓子をプレゼント
- ◎もち投げ(2回)
- ◎時代行列紹介
- ◎近隣市町村グルメ出店



桑野信義

もういいかい 火を消すまでは まあだだよ

平成26年秋季全国火災予防運動

11月9日(日)から15日(土)まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

近年の建物火災による死者の約9割は住宅火災によるものです。高齢者などの逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置するなど、一人一人が細心の注意を払い、住宅火災の発生を防止しましょう。

また、山火事は延焼しやすく消火困難な火災であり、一瞬のうちに貴重な森林を焼失させます。山火事発生の原因は、タバコの投げ捨て、たき火、火入れの不始末など、人が関与したものがほとんどです。一人一人の心がけで山火事を防ぎましょう。

ひまわり・あとむ幼稚園幼年消防クラブが、下記の日程で防火演奏を行います。

■とき／11月10日(月) 10:15～

■ところ／マルナカ南国店 駐車場

*ゴメンジャーが一日消防署長として活動しますので、是非おこしください。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

(3つの習慣・4つの対策)

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対しない。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- 高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※お問い合わせは、消防本部予防課 (☎ 863-3511) まで